

1 総 説

(1) 沿革

本県における計量行政は、明治8年8月の度量衡取締条例の制定から始まり、明治25年12月宮城県告示により宮城県常置度量衡検定所が設置され、以来次のような変遷を経て今日に至っています。

明治 8年 8月	太政官布達第135号により度量衡取締条例制定
明治 24年 3月	度量衡法公布(法律第3号)
明治 25年 12月	宮城県告示により県庁構内(養賢堂裏)に宮城県常置度量衡検定所設置
明治 37年 1月	宮城県度量衡検定所と改称
昭和 26年 6月	計量法公布(法律第207号)
昭和 31年 10月	計量検定所規則の制定により宮城県計量検定所と改称
昭和 39年 4月	行政組織規則の改正等に伴い管理、業務第一、業務第二の3係制となる。
〃 〃	財務規則の施行に基づき地方公所の指定を受ける。
昭和 45年 12月	県庁北側(北一番丁)から現在地に移転
昭和 50年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定、検査の3課制となる。
平成 4年 5月	新計量法公布(法律第51号)
平成 5年 11月	新計量法施行
平成 11年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定の2班制となる。
平成 12年 3月	手数料条例制定
平成 13年 4月	行政組織規則の改正等に伴い検定の1班制となる。

(2) 所在地

名称	所在地	電話番号
宮城県計量検定所	〒982-0011 仙台市太白区長町七丁目22番23号	TEL 022-247-1641 FAX 022-249-4372 E-mail keiry@pref.miyagi.lg.jp URL https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiry/

(3) 土地・建物

敷地面積 2,713.20㎡

庁舎面積 1,109.29㎡

庁舎別 階別	本庁舎	タクシーメーター装置検査室及び 車庫	計
1 階	461.46㎡	191.62㎡	653.08㎡
2 階	456.21㎡	-	456.21㎡
計	917.67㎡	191.62㎡	1,109.29㎡

本庁舎	鉄筋コンクリート造2階建
附属建物	車庫・旧タクシーメーター装置検査室
工事費	49,833,000円
工事竣工	昭和45年12月16日